

会議録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第7回会議
開催日時	平成23年10月13日（木曜日）午後1時から午後2時25分まで
開催場所	西東京市役所 防災センター6階 講座室2
出席者	委員：市川委員長、饗場委員、新井委員、石井委員、海老澤委員、小山委員、齋藤委員、高橋委員、中村委員、新野委員、野崎委員、山西委員、吉岡委員 事務局：福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長以下5名
議題	(1) 第6回会議録の確認 (2) 前回会議の質問に対する回答 (3) 多様なボランティアのしくみづくり (4) 第5期介護保険料 (5) 第5期介護保険事業の見通し (6) その他
会議資料の名称	事前郵送資料 西東京市介護保険運営協議会第6回会議録 資料1 居宅サービス利用者調査 追加分析メモ 資料2 西東京市らしい支え合い地域社会の形成について 資料3 自治体の見守り活動の事例 資料4 介護支援ボランティアの事例紹介と論点の整理 当日配布資料 資料5 第5期介護保険料について 資料6 第5期介護保険事業の見通し 参考資料 西東京市保健福祉計画及び介護保険事業計画（第5期）策定のためのフォローアップ調査
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

2. 議題

(1) 第6回会議録の確認

○委員長：

会議録の確認をさせていただきたい。訂正はあるか。

○委員長：

訂正がないようなので、委員からの承認を得たということで決定とする。

(2) 前回会議の質問に対する回答

○事務局：

(資料1の説明)

○委員：

居住系サービス利用者は、施設系サービス利用者に近い傾向があるということか。

○事務局：

この資料は居住系サービス利用者の特徴が出ている部分を掲載しているが、他の居宅サービス利用者より施設サービス利用者に近い傾向があるといえると思う。前回の会議のなかで、サービス利用別の市内、市外の利用状況についての資料において、カウンターの仕方について質問があったため確認した。利用者がある事業所を1回でも利用したら1件とカウントしている。

(3) 多様なボランティアのしくみづくり

○事務局：

(資料2, 3, 4の説明)

○委員：

資料4で他自治体の介護支援ボランティアの事例が載っているが、西東京市の隣の市や近くの多摩地域の市は実施しているのか。

○委員長：

小金井市は実施を検討しているところであり、他にも実施を検討しているところがある。

○委員：

市が各課や社会福祉協議会の取組みと連携していく必要があるというのは、そのとおりである。西東京市では様々な支え合いのしくみがあるが、それを一つの土壌にのせて、それぞれが連携しながら西東京市らしいことができればよいと思う。協力していただける団体等の声を大事にして、裾野を広げていければよいと思う。

○委員長：

社会福祉協議会が現場をよく知っていて、ボランティアセンターも持っているため、事業の検証をしたうえで、市と調整をしていただきたい。

○委員：

ほっとネット、老人会のふれあい訪問など、市民側からするといろいろな支え合いのサービスがあるが、どれがどれなのかわかりにくいところがある。またボランティアをしたくてもどこに連絡すればよいかがよくわからないので、整理して、どこが窓口になってつなぐのかをはっきりさせるとよいと思う。

○委員：

資料2で「高齢者を地域活動にまきこむための情報提供」とあるが、高齢者はインターネットを利用できないケースが多いので、その点を考慮してほしい。

○委員：

資料4で、介護支援ボランティアに実際に参加されている人数がわかれば教えてほしい。

○事務局：

確認して次回お伝えする。

○委員：

要介護者の方から見て、もれのないサービス提供が必要であり、自治会がない、または民生委員がない地域への対策を検討することが今後の協議会で必要だと考える。

○委員長：

日常生活圏域ごとに特徴を捉えて、課題への対応、各機関での検討が必要である。

○委員：

今、新しいマンションでは、入居すると防災制度等十分なサポートをしてもらえすが、それがかえって入居者を安心させてしまい、地域との関わりの必要性を感じないことがあるようである。社会福祉協議会では集合住宅へのアプローチを開始しているところである。入居したときに、地域住民との関わりを持ってもらうしくみが課題となっている。

○委員長：

この問題は、地域福祉計画においても議論していく必要がある。

○委員：

社会福祉協議会とともに、地域包括支援センターも、団塊の世代や元気な高齢者と連携しながら事業を進めていく必要がある。

○委員長：

ある被災地では、地域包括支援センターが普段、利用者の把握をしっかりやっていた

ため、それが安否確認等で非常に役立ったということがあった。地域包括支援センターが地域で重要な役割を果たしていることがわかる。

(4) 第5期介護保険料

○事務局：

(資料5の説明)

委員長：

保険料は安いほうがいいが、事務局や議会で検討し、積み上げてきたものに対し、本協議会でどこまで見解を打ち出せるのか、難しい点もある。皆様からのご助言いただきたい。第4期の保険料は介護給付費準備基金で補った。しかし、今回は介護給付費準備基金もあまりない。第4期計画策定時は介護保険制度自体が改革されるだろうということで、そのような対応をしたが、現時点で制度自体の根幹の議論がないまま進められているので、自治体としても迷う部分はあると考える。

委員：

6の(2)で、訪問看護は生命に直結するサービスであるかは、予防的な部分もあり、捉え方によって幅があると考え。また、訪問リハビリも訪問看護としてくくってしまうと負担軽減の対象となるので、慎重に進めてもらいたい。

委員：

介護給付費準備基金を使い果たすと、その後は介護給付費準備基金の残高が0ということになるのか。また、現在の低所得者対策として保険料が細分化されているということだが、他には低所得者対策はないのか。

事務局：

第5期計画で介護給付費準備基金3億6千万円を使うと、その次の計画では介護給付費準備基金なしで保険料を設定していくことになる。また、低所得者対策として、保険料段階を12に細分化しているとともに、他に、国、都の制度として、低所得者に対する利用料の負担軽減がある。これは社会貢献という立場から、社会福祉法人等の事業者が手を上げて登録して、利用料を軽減する。現在市内では1事業所が登録している。

委員長：

結局、法人が経費の一部を負担することとなるが、制度として実施していく必要がある。

委員：

平等に受けられる支援があるとよいと思う。

委員：

介護保険料見込額で、自然増と16万人分緊急基盤整備の影響等と資料に書かれているが、内訳はどうなっているのか。

事務局：

国からのデータであるので、具体的な中身は確認してお伝えする。

委員：

0になると言っていた基金は赤字になったときなどに補填する目的だったのではないか。今後赤字などになった場合はどうするのか。また、保険料段階を13段階に増やすということは、高所得者が負担増になるという認識でいいか。また、6の(2)の市独自の利用料の負担軽減は、市民税で負担するというものでいいか。

事務局：

財政安定化基金の使用目的は、利用量に急激な増減があった場合等で財源不足になったときに、東京都に設置している財政安定化基金から借り受けることによって補てんするというものである。借り受けたものであるから、次期計画時に上乗せして返す必要がある。西東京市で第5期に財源不足になった場合は、財政安定化基金から借り受けることが想定される。また、市独自の利用料の負担軽減については、一般財源で負担することになる。

委員：

西東京市の部分が0になるということか。

事務局：

財政安定化基金は国、東京都、市が3分の1ずつ出し合っている。国から示されているのは、第5期計画に必要な分を確保しつつ、一部を市に返すということである。

委員：

0になるというのはどういうことか。

事務局：

0になるのは西東京市が持っている介護給付費準備基金である。

○委員：

現状として保険料を払えない人はどのぐらいいるのか。

○事務局：

市で個別に相談対応をしているが、2年滞納すると1割負担が3割負担となり、平成22年実績で給付制限を受けた方が4名いらっしゃった。

○委員：

保険料があがったときにどのぐらい支払えない人が出てくるかシミュレーションはしているのか。

○事務局：

第1号被保険者の収納率から保険料を算定していきたい。

○委員長：

なぜ払えないのか原因を把握し、それから支援方法を考える必要がある。

○委員：

来年2月までに保険料を決定するということだが、市独自の試算を示すなどの段取りはどうなっているのか。

○事務局：

11月にサービスごとの見込み量を示し、翌年1、2月に審議する予定である。

○委員：

いろんなものが最後に国によって決められる。自治体は、国に早く方針を出してほしいと依頼しているのか。

○委員長：

東京都は、介護改革の緊急提言を出している。区市町村も独自に出していると思う。

(5) 第5期介護保険事業の見通し

○委員：

保険料算定の際の基礎数値と考えるとよいのか。また、推計値はどのように算出しているのか。給付費は、介護報酬の改定を織り込んでいるのか。

○事務局：

被保険者については人口推計に基づいて推計している。それぞれの給付費や認定者数に関しては、サービス実績や施設の増設も加味して推計している。

○委員：

給付費のところを詳しく説明していただきたい。

○事務局：

施設を増設するので、約11パーセントの伸び、12億円弱の伸びを見込んでいる。

○委員：

施設が増えるということだが、市外の介護老人保健施設に入っている人が市内に移るというケースもあると予想される。

○委員：

認定率が減る年も過去にはある。しかし、なぜ平成26年度は125パーセントなのか。また、西東京市には要介護4、5の人も多く、在宅も施設も同程度介護サービスを利用していると思うが、それでも施設は在宅よりも費用は高いのか。

○事務局：

積算の根拠は2ページにあるが、認定率の割合が減っている年はあるが認定者数は増えている。また、施設は市内の方を優先して入所してもらっている。在宅と施設の費用の差についてだが、施設に入った場合は、月額固定費がかかるが、在宅では限度額まで利用するとは限らないなどの理由により、施設のほうで費用がかかっていることが推測される。

○委員長：

国が示している第5期介護保険料見込額の「自然増」に関しては、厚生労働省に聞いて、後でお伝えする。

(6) その他

○事務局：

次回日程は、11月10日（木曜日）の15時～16時30分に開催する。